

ウィズコロナ・アフターコロナに おける学校教育に関する提言

宮崎市議会

新型コロナウイルス感染症対策調査特別委員会

令和5年2月

ウィズコロナ・アフターコロナにおける学校教育に関する提言

新型コロナウイルス感染症は、国内で発生が確認されて以来丸3年が経過し、継続的にワクチン接種が進んでいる今もなお収束が見通せない状況である。本市においても今年1月5日に発表された本市の感染者数は過去最高を記録し、1月中旬以降、感染者数は減少に転じているものの、依然として10代以下の感染率が高い傾向にあるなど、その影響は長期化している。

また、教育分野においては、2020年の全国一斉臨時休校の実施以来、卒業式や入学式の中止、学習面の遅れや慣れないオンラインによる授業などが実施され、その後も、学校行事の中止や規模縮小、部活動の制限など、子供たちの学校生活に大きな影響を与えてきた。

本特別委員会は、このような状況を鑑み、ウィズコロナ、アフターコロナを見据えた施策を調査・研究することを目的に令和4年5月臨時会にて設置され、コロナ禍における様々な課題のうち、「学校における子供たちへの影響」をテーマに調査・研究を行ってきた。

委員会ではこれまで、新型コロナウイルス感染症流行の長期化により、学校生活において児童生徒に生じた変化や影響について、教育委員会、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー及び学校教諭からその状況を聴取するとともに、PTA協議会役員及び地域の主任児童委員からも意見の聴取を行ってきたところである。

1月下旬、国が感染症法上の位置づけを引き下げる方針を示したことから、今後、5月に向けて制限等の緩和に向けた具体的な方針が示されると思われるが、今回は、これまでに意見を聴取した時点での、各組織からの意見要望等を踏まえ、今後必要と考えられる支援や検討すべき課題について、次のとおり提言する。

1 「新型コロナウイルス感染症に係るアンケート」について

本市教育委員会が、市内の小学4年生から中学3年生の児童生徒とその保護者を対象に、令和4年7月11日から19日までの期間に実施したアンケート調査結果によると、「なかなかやる気が出ない」、「勉強のことが心配である」、「学校に行きたくないと思うことがある」と、小中学生ともに約3割の児童生徒が回答しており、この結果から、コロナ禍で強いられてきた様々な制限等が、子供たちの心理面に少なからず影響を及ぼしていることが推察される。

また、この調査は小学1年生から3年生は調査対象外となっているが、これらの学年は、入学時から、常時マスク着用や短縮校時、学校行事の中止等により、友達との会話や遊びの時間も少なく、制限された学校生活のみしか経験していない学年であることから、高学年とは異なる調査結果となることも考えられる。

低学年の児童にはコロナの状況に関する質問は難しいと考慮した点は理解するものであるが、可能な限り低学年にも分かりやすく、回答しやすい内容でのアンケート調査の実施を検討すること。加えて、小学4年生から中学3年生に対しても、引き続き継続的な調査の実施を検討すること。また、アンケート結果から見えた課題については、関係部局間で情報を共有し、連携してその解決に向けた検討に当たること。

2 学校生活・学校行事について

- (1) 現在はほとんどの小中学校において、学校行事や県外への修学旅行が再開されているようであるが、コロナ禍においては県外との往来自粛や外出自粛を求められ、学校行事が満足に実施できない時期もあった。本委員会がオンライン視察を行った滋賀県においては、修学旅行が中止となった小学6年生の児童たちからの要望により、

学校長が企画し、学校の体育館にて、コロナ禍における避難所を想定し、防災学習と宿泊体験をあわせた「スクールステイ体験」を実施した学校があるとのことであった。

身近な場所での体験学習も、子供たちの成長や思い出づくりには非常に有効であると考えられることから、今後、このような他自治体の事例も参考に、学校、PTA、保護者が連携し、児童生徒たちの意見要望を取り入れながら、経験の機会を失わないような企画を検討するなど、工夫して学校行事を行うよう各学校へ周知すること。

(2) 現在、多くの学校において、前を向いて静かに給食を食べる光景が日常となっており、従来のように楽しく会話しながら食事をするという経験ができず、保護者からは、子供たちのコミュニケーション力の低下を心配する声もあるようである。

引き続き感染対策は必要であるが、距離をとった机の配置や、アクリル板の設置など必要な飛沫対策を講じ、声の大きさには注意すること等の対応案を学校側へ示すことにより、顔を見て楽しく会話しながらの食事も可能となるよう検討すること。

(3) 学校行事の規模縮小や人数制限により、保護者が学校内に立ち入ることができない中において、学校がどのような取組をしているのか、PTAからの意見は反映されているのかなどが見えないという実態もあることから、保護者への定期的な情報発信及び情報共有を行い、保護者の思い及び家庭内で聞き取った子供の思いを、アフターコロナの学校運営に生かせるよう、保護者との連携及びコミュニケーション体制を整えること。

3 学びの保障について

休校時には、各家庭においても学習に取り組めるようタブレット端末を使用したオンライン授業やA I型ドリル教材の活用により、児童生徒の学びを保障できるよう取り組まれてきたが、音声や映像の途切れなど接続の不具合等により、授業がスムーズに実施できなかった事例もあったとのことである。

オンライン授業の経験の有無、各種機材の操作力など、教職員のI Tリテラシーには個人差があると考えられることから、全小中学校において必要な機材を整備するとともに、多忙な教職員に配慮した上での効果的な研修により、I C T活用指導力の向上を図ること。

さらに、持病のある同居家族への配慮等により登校を控えざるを得ない児童生徒が、自宅にいながらも登校している児童生徒と同じ授業が受けられるような、対面とオンラインを組み合わせたハイブリッド型授業など、様々な場合に応じた授業スタイルを研究すること。

4 情報共有について

コロナ禍において、対人関係の希薄化、生活リズムの乱れ、環境の変化による精神的ストレス、不安感、家庭の事情等、様々な要因により学校に行けない児童生徒が増加傾向にある中で、子供や子育て家庭への支援活動を行う、地域の民生委員児童委員及び主任児童委員の活躍が期待される。

その一方で、民生委員児童委員及び主任児童委員は個人情報保護の観点から、学校側から不登校の心配のある児童生徒の情報を教えてもらうことができず、詳しい状況や変化を把握することが難しい現状が見受けられている。

学校及び保護者が主任児童委員の活動を理解し、主任児童委員との信頼関係のもと、児童生徒やその保護者から相談を受け、必要な

支援を行うためにも、関係者には必要最低限の情報を共有し、問題解決に向け連携を図ること。

5 相談体制の整備及び子どもの居場所確保について

(1) 学校における児童生徒の様々な悩みに対する相談相手として、スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーの存在があるが、本市においてはスクールカウンセラーが3名、スクールソーシャルワーカーが5名と、小中学校全72校に対して十分な人数ではないと考えられる。

児童生徒及び保護者がいつでも相談できる体制を整えるため、また、解決に期間を要する不登校等の問題にも十分に対応できるよう、スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーの増員を検討すること。さらに、特に困難な事例にも対応できるよう、スクールカウンセラーとして経験を積んだ、より専門性の高いスーパーバイザーの育成を検討すること。

(2) 心身ともに心配な状況にある児童生徒が増えている中において、そのような児童生徒の情報を収集・分析し、状況を把握するためのアセスメント体制を整備すること。また、教職員、保護者、スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーなど複数の関係者で、ケース会議の場を設けるなど、早期解決に向けた連携を行うこと。

(3) 他者との関わりの希薄化、運動量や自立心の低下が心配されている中において、社会との関わりを持ち、たくましく成長するためにも地域の人とかかわる場を持つことが必要であると考えられる。

コロナ禍以降、帰宅後もなかなか友達同士の家を行き来して遊ぶことができず、親が帰宅するまで家で一人で過ごさざるを得ない子供たちが、地域の人たちの見守りのもと過ごすことができるよう、今後、コミュニティ・スクールの取組等において、子供たちの放課後等の居場所づくりについても検討すること。

6 教職員の支援について

登校時の検温、健康管理チェック、机等の消毒、オンライン授業に対応した授業内容の検討など、従来の業務に加えた対応により教職員の負担はコロナ禍以前よりも増大していると考えられる。

各小中学校に配置されているスクール・サポート・スタッフ等との業務分担及びP T Aや地域の協力等により、教職員の負担を可能な限り軽減できるよう、さらなるサポート体制の強化を図ること。

令和5年2月17日

宮崎市長 清 山 知 憲 殿

宮崎市議会 新型コロナウイルス感染症対策調査特別委員会

委員長	上 田 武 広
副委員長	外 山 順 一
委員	今 田 裕 信
委員	上 沖 篤 史
委員	黒 木 通 哲
委員	小 牧 義 隆
委員	嶋 田 喜 代 子
委員	日 高 昭 彦
委員	前 田 広 之
委員	松 山 清 子
委員	吉 田 正 樹



**ウィズコロナ・アフターコロナに
おける学校教育に関する提言**

令和5年2月

作成：新型コロナウイルス感染症対策調査特別委員会